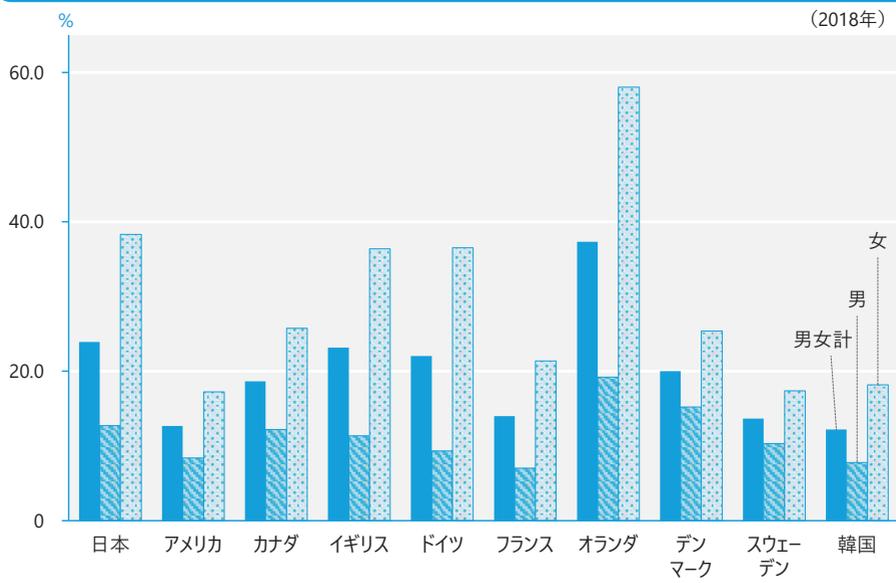


### 3-5 就業者に占める短時間労働者の割合

(2018年)



[関連表](#) p.149~150 「第3-8 表 就業者に占める短時間労働者の割合」

上のグラフは、通常の労働時間が週 30 時間未満の労働者を「短時間労働者」と定義し、就業者全体に占める割合（2018 年）を各国別・男女別に示したものである。ただし、国際比較にあたっては、短時間労働者の待遇の違いなど制度面に注意する必要がある。

いずれの国をみても、短時間労働者の割合は女性が高くなっていることが特徴である。短時間労働者の割合が目立って高いのはオランダ(37.3%)で、とりわけ女性の割合が 58.0%と極めて高い。

2018 年における日本の短時間労働者の割合は全体で 23.9%と、オランダを下回り、イギリス (23.2%)、ドイツ (22.0%) とほぼ同水準、デンマーク (20.0%)、カナダ (18.7%)、フランス (14.0%)、スウェーデン (13.7%)、アメリカ (12.7%)、韓国 (12.2%) を上回る水準となっている。

性別でみると、日本の女性の短時間労働者の割合は 38.3%で、オランダ (58.0%)、ドイツ (36.6%)、イギリス (36.4%) などと並んで高い。日本の男性の短時間労働者の割合は 12.7%で、オランダ (19.2%)、デンマーク (15.2%) に次いで高い水準となっている。